

(一社) 日本肢体不自由者卓球協会 謝金規程

(目的)

第1条 (一社) 日本肢体不自由者卓球協会 (以下「協会」) における謝金支給について、以下の規程の定めるところにより支払うものとする。

(謝金)

第2条 当協会が依頼した業務に従事したものに対し、別表1に定める基準を限度に謝金を支給する。

(例外規定)

第3条 特別の事情があるときは、別表の単価を基準として、加減することがある。
また年度内の支給金額変更については、理事会の承認をもって行うこととする。

第4条 この規定に定めるもののほか、必要事項は別に定める。

(端数処理)

第5条 支払額に百円未満の端数を生じたときは、これを切り上げるものとする。

附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

別表 1

謝金支払については、下記のとおりとする。

項目	謝金	備考
強化スタッフ※1	20,000 円/1 日 (15,000 円/半日)	国内合宿および国際大会
強化スタッフ※2	16,000 円/1 日 (8,000 円/半日)	国内合宿および国際大会
強化スタッフ※3	5,000 円/1 日 (2,500 円/半日)	
練習パートナー (社会人)	12,000 円/1 日 (6,000 円/半日)	
練習パートナー (大学生)	10,000 円/1 日 (5,000 円/半日)	
練習パートナー (高校生)	8,000 円/1 日 (4,000 円/半日)	
練習パートナー (中学生)	5,000 円/1 日 (2,500 円/半日)	
ドクター	50,000 円/1 日	
臨時コーチ※4	20,000 円/1 日 (半日/10,000 円)	
講師※5	100,000 円/1 回	
審判員	3,000 円/1 日	
ボールパーソン	3,000 円/1 日	
登録選手 (イベント・講師等)	30,000 円/1 日	
※6	20,000 円/1 日	
通訳	30,000 円/1 日	
競技講師	30,000 円/1 日	
講義講師※7	10,000 円/1 日	
作業に関わる謝金※8	1,000 円/1 時間	

注)・上記金額には、源泉徴収税を含む。

※学生および審判・ボールパーソンについては、源泉所得は行わない。

・謝金は上記の金額を上限とするが、この表に抛り難い特別の事情があるときは、理事会の承認をもって上記金額以上の額とすることができる。

・上記項目について複数遂行する場合は、最も上位の金額を支給する。

・練習パートナー・審判員・ボールパーソンについては、交通費込みとする。

※1・※2・※3 強化スタッフ (コーチ、アシスタントコーチ、心理、栄養、トレーナー等) 交通費別途支給

※4 臨時コーチ 交通費別途支給 (コーチにより金額の調整あり)

※5 講師 (カバナンス・コンプライアンス研修等) 交通費別途支給

※6 主催者側により金額の増減あり

※7 資料を使用して行う解説等 (アンチドーピングに関する講義等) 交通費別途支給

※8 作業日誌に準じて支給する。

別表 2

東京パラリンピックまでの特別謝金支払については、下記のとおりとする。

項目	謝金	備考
《国内合宿》		
強化スタッフ宿泊あり※1	30,000 円/1 日	
強化スタッフ宿泊あり※2	20,000 円/1 日	
強化スタッフ宿泊なし※3	25,000 円/1 日 (20,000 円/半日)	
強化スタッフ宿泊なし※4	20,000 円/1 日 (15,000 円/半日)	
《国際大会》		
強化スタッフ※5	30,000 円/1 日	
強化スタッフ※6	20,000 円/1 日	
強化スタッフ※7	10,000 円/1 日	
《東京パラ期間》		
強化スタッフ宿泊あり※8	30,000 円/1 日	
5 日以上連続の場合	25,000 円/1 日	
強化スタッフ※宿泊あり※9	25,000 円/1 日	
5 日以上連続の場合	20,000 円/1 日	
強化スタッフ宿泊なし※10	25,000 円/1 日	
強化スタッフ宿泊なし※11	20,000 円/1 日	

注)・上記金額には、源泉徴収税を含む。

・交通費・宿泊については、別途支給する。

※1・※3・※8・※10 コーチ

※2・※4・※9・※11 アシスタントコーチ、心理、栄養、トレーナー等

※5 (コーチ) 大会期間及び移動日含む。国内移動交通費別途支給

※6 (アシスタントコーチ、心理、栄養、トレーナー等) 大会期間及び移動日含国内移動交通費別途支給

※7 現隔離期間 (コロナウイルス感染予防)